

文化景観としての段々畑

－2005年度前期地域研究実習報告－

淺野 敏久 *

1. はじめに

(1) 調査の背景と目的

瀬戸内沿岸傾斜地域の共同研究⁽¹⁾を行うに際して、1冊の写真集が話題になった。それは、原田政章氏による写真集『段々畑』(2000年)である。これは愛媛県の宇和島周辺の暮らしを、昭和30年代を中心に編集したもので、そこには、宇和海に面してどこまでも段々畑が広がっている様が映し出されている。対象地は、もちろん瀬戸内沿岸ではないが、時期の前後はあったとしても、瀬戸内海沿岸の景色もおそらくこのような印象であったに違いないからう。「耕して天に登る」といわれるまで斜面の利用できる限りを耕地化し、土地に張り付くように暮らしてきた様は、かなりの類似点が認められるのである。

日本を代表する景観と称えられた多島美と白砂青松の瀬戸内の景観は、自然豊かな景色というより、穏やかな海に面してめいっぱい耕地化された島々の連なる人間的な景色であったと思われる。であるからこそ、瀬戸内海は明治期の西欧旅行者により、乾燥した明るい地中海にたとえられたのである。

半世紀前までは、そのような景観は、宇和島周辺に限らず、瀬戸内海沿岸においても、普通にみられるものであったが、今では、ミカンの果樹園への転換、さらにはその放棄による2次林化等により、断片的にしかみることのできないものになった。いうなれば、傾斜地に延々と続く段々畑は、瀬戸内の失われた景観とでもよべるのである。

これにかぎらず棚田景観や里山景観など、日本の農山漁村におけるかつての普通の景観をかけが

えのないものとして見直す気運が高まっており、行政としてもこのような景観を文化的景観とよび、文化財的な価値を認めるようになった。大きな枠組みとして2004年に景観法が施行され、これとリンクする事業として文化庁の「文化的景観の保護活用事業」が立ち上げられた。段々畑景観は、この文化的景観の代表的な一つとして認知されることになった。逆にいえば、それほどまでに段々畑の景観は失われたということでもある。棚田保存や里山保存の活動は、都市住民を巻き込みながら各地で盛んに行われているが、段々畑の場合はこれらに比べると、よりローカルな（地域的な限定のある）景観であり、しかも、それを生産・生活の場として利用しながら維持するのが困難なため、保存活動は、國民に広く認知され、各地で活発に行われているというわけではない。そのような中で宇和島の段々畑は、その広がりや景観としての見事さ、また、保存活動の存在等の面で特筆される場所である。瀬戸内沿岸傾斜地域の景観について検討するに際し、かつて広くみられた段々畑を取り上げることとし、かつ、その様子や今後を展望する上で格好の情報を得られるところとして、瀬戸内海ではないが、宇和島の段々畑について、今回の共同研究の中で調べてみようということになった。当然、瀬戸内沿岸の段々畑を無視することはできないので、段々畑が地区的に残っている場所として知られる広島県呉市（旧倉橋町）の鹿島地区についても対比させながら調べることにした。

本調査は、文化的景観として注目される段々畑について、特定の地区になぜ残ったのか、それを

*広島大学総合科学部広域文化研究講座

そこに関わる人達はどのようにしようとしているのか等について、現地を見学しながら状況を知ること・把握することを目的として行われた。本稿の副題として、2005年度前期地域研究実習報告と書いたが、調査は大部分を学生実習の一環として行った。本稿は、その成果の一部を用いている。

(2) 調査の概要

期間中、現地調査は次の3度行った。初回は、共同研究のメンバーによるもので、2・3回目は学生実習をかねた現地見学である。

■宇和島の段々畑（1回目）

日 時：2005年3月8日（火）～10日（木）

参加者：9名（うち学生2名）

内 容：宇和島市遊子水ヶ浦の段々畑現地見学

周辺島嶼の土地利用状況の観察

保存活動関係者他からの聞き取り

宇和島市教育委員会での聞き取り

■鹿島の段々畑

日 時：2005年6月11日（土）：実習兼

参加者：18名（うち学生15名）

内 容：倉橋島本浦周辺の見学（海岸景観、遣唐使船等）

鹿島の段々畑の見学

現地の方の案内・聞き取り

■宇和島の段々畑（2回目）：実習

日 時：2005年6月25日（土）～26日（日）

参加者：17名（学生16名）

内 容：段々畑の見学・測量

水ヶ浦の水産養殖施設の見学

保存活動関係者からの聞き取り

なお、地域研究実習に関しては、次のような内容で行った。

- 1) 文化的景観としての農村景観について、及び水ヶ浦（宇和島市）の段々畑の概況について説明（講義）
- 2) 関連する文献リストの作成→自主的な文献調査
- 3) 調査計画書の作成（調査目的の確認や調査項目に関する討議）
- 4) 航空写真を用いた土地利用図の作成（1960年

代と2000年代、宇和島と鹿島のそれぞれ）

5) 現地調査に向け質問票の作成

6) 現地調査（鹿島と宇和島）

7) 聞き取り調査報告（ヒアリングメモ）の作成

8) 調査結果に基づくディスカッション

- ・文化景観とは何か（段々畑を文化的景観とする意味）

- ・どうすれば段々畑を保全できるか

9) 実習報告会（パワーポイントを用いた報告資料の作成と報告）

2. 鹿島の段々畑

鹿島は、呉市倉橋町の南部にあり、倉橋島の南端に橋でつながる東西1.5km、南北3km（周囲9km）の島である。人口は500人程で、島の北側海岸沿いの一部と西側海岸沿いに集まっている。かつて農地が開かれたのも島の西側で、東半分は山林であった。鹿島の段々畑に関して、楠見ほか⁽²⁾が石垣の調査の一環として紹介している。限られた分量ではあるが、西海岸の祖之元地区の段々畑の石垣や形状について詳しく記述されている。石材や石積みの調査結果の他、畑の形と広さにも触れ、調査箇所においては、下から上部石垣の耕作面まで、19段の石垣が組まれ、水平距離で62m・高低差が40mあり、平均勾配が64%、角度で33度と急峻であると書かれている（p.34）。畑の中間に水溜めが作られ、乏水地帯ならではの施設となっている。また、楠見ほかには、1990年と1997年の2時点の調査地点の写真が掲載されている（p.32）が、1990年の時点では尾根筋まで段々畑が耕作されていたが、7年後の1997年には半分の位置までしか耕作されていなかったと述べている。この場所が、鹿島の段々畑として写真の被写体として利用され、知られた場所と思われるが、1990年以降、耕作放棄が急速に進んでいることがわかる。今回はそれからさらに8年後に現地を訪れたわけだが、耕作放棄はさらに進んでいた。

楠見ほかの記述は特定について述べたものなので、面的な縮小状況を確認するために、1965年と1995年の2時点の航空写真を比較した。図1は、

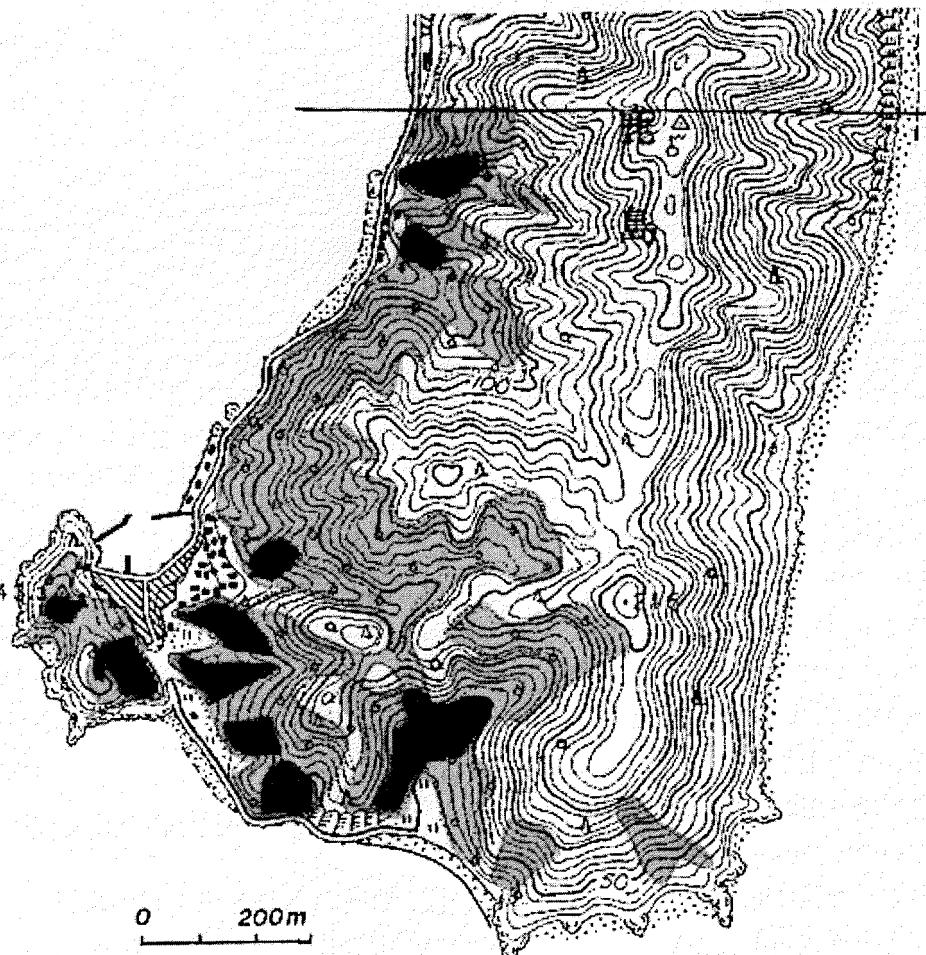


図1 1965年と1995年の鹿島の段々畑

図中の黒い部分が1995年の航空写真で段々畑（樹園地除く）と認められる耕地で、薄い網の部分が1965年の段々畑（樹園地除く）である。著者作成。

各時点の段々畑（樹園地以外）の分布を示したものである。圧倒的大部分が、30年間の間に耕地でなくなっていることが確認できる。当初は、ミカンを中心とした果樹栽培に切り替えたものと推測されるが、現状では樹園地も管理が充分なされず、山林に戻っているところが多い。地形図上は、樹園地の地図記号が書かれているが、現地を見る限りにおいて、必ずしも樹園地ではなくなっている。

今回、現地では、体系的な調査を行ったわけではなく、ある段々畑所有者（耕作者）の方に、自分の畑に案内していただき、そこで大まかな話をうかがっただけである。そこで、以下、現地の写真数点を示しながら断片的な情報を報告するにとどめる。

写真1は、鹿島南端の宮ノ口地区で、漁業集落の背後に段々畑が作られている。航空写真から判

断すると以前は見える範囲の山林はほとんど段々畑だったと推定され、それと比べると半分以上が樹園地ではなく山に戻っていることがわかる。また、耕作されない畑は、標高の高いところから

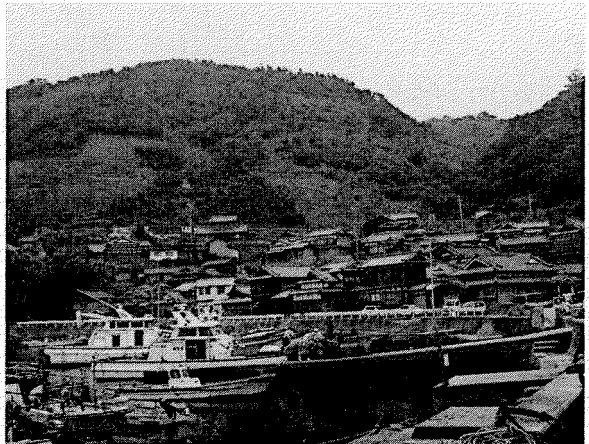


写真1 鹿島の宮ノ口集落（2005.6.11.著者撮影）



写真2 鹿島の段々畑 (2005.6.11.著者撮影)

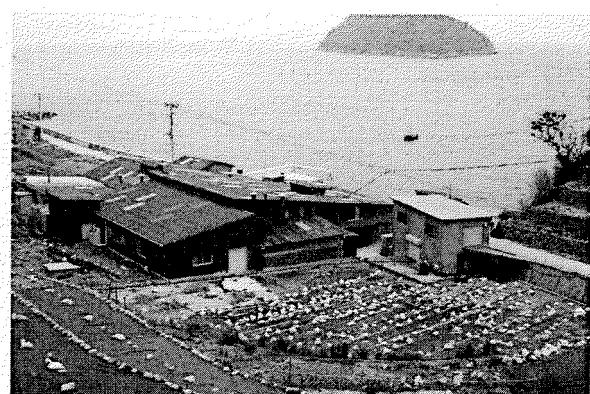


写真3 鹿島宮ノ口のチリメン加工場
(2005.6.11.著者撮影)

徐々に降りてくるというよりも、モザイク状に出現している。他のアングルでもこのような現れ方をしており、話では、耕作者が死去すると、跡継ぎがない（ないしいても耕作はしない）ので、そのまま放棄地となっていくとのことである。畑の耕作・管理が、あくまでも個人かその親族により行われ、地区で段々畑の保存や利用を行うことがなされていないので、各家の事情や判断がそのまま段々畑の景観となって現れることになる。

写真2は、話をうかがった方の耕作地である。畑は12月から4月までジャガイモ生産に利用する以外は使わない。他の期間は雑草が生えないようにシートなどをかぶせてしまうとのことである。ジャガイモは、広島馬鈴薯として出荷され、10kgあたり1,500-3,500円ほどで売れる。この場合、年5,000kgほどの出荷量になる。この地区は半農半漁の農漁業経営が基本で、6月から12月初めまでイワシ（チリメン）漁を行い、冬季に畑仕事をしてきたそうである。なお、この地区は風が強いためミカンの生産には向かず、樹園化が進まなかったとのことである。写真3はこの地区にあるチリメン加工場で、旧倉橋町内7施設あるうちの1つである。旧倉橋町ではあるが、ここで生産されるチリメンは、広島の特産品（旧音戸町特産）でもある音戸チリメンとして販売される。後述する水ヶ浦の段々畑と景観上、異なる点としては、地形が変化に富んでいて、1枚の畑の面積が広く、形状もいろいろあること、また、ジャガイモ生産だけではなく、家庭菜園的な利用もされており、いろいろな作物が栽培されていること、

モザイク状に耕作放棄地が現れるせいか獣害対策が1つ1つの畑に対してなされており、電気柵やら網やらが各畑に設置されている。倉橋島は広島県内でもイノシシ被害の多く出たところで、鹿島も例外にならなかったということであろう。

3. 水ヶ浦の段々畑

（1）地域の概要と段々畑の現況

宇和島市遊子水ヶ浦（水荷浦）に、文化的景観の保存活用事業の対象となる段々畑がある。三浦半島という半島の中程に位置し、1974年より宇和島市に合併された。現在の遊子の人口は1,200人（うち水ヶ浦は200人）ほどで、漁業を主たる産業としてきた。近世以前から宇和海を漁場とするイワシ網漁が盛んで、全国的な干鰯の需要に支えられて「西国第一の漁場」といわれていたこともある。段々畑は、イワシ網漁を重視する宇和島藩の保護下で新浦が形成され、その漁民の食糧を自給するために拓かれた⁽³⁾。その後、イワシ網漁は戦後まで盛んに行われ、増加する人口に応じて段々畑も拡大し続け、「耕して天にのぼる」といわれるまでの一面の段畑景観が広がることになった。イワシ漁は漁業の近代化が進み、一時的に漁獲量が拡大するが、やがて資源の枯渇や魚価の低迷等にさらされ、昭和30年代には経営が逼迫、漁協の倒産等を経て、イワシ漁は姿を消すことになる。その一方、漁業経営の建て直しが、水産養殖業への転換によって進められ、昭和30年代末より、真珠・ハマチの養殖が導入され、その後のタイ養



図2 1966年と1995年の鹿島の段々畑

図中の黒い部分が1995年の航空写真で段々畑（樹園地除く）と認められる耕地で、薄い網（中間）の部分が1966年の段々畑である。それより1段薄い部分は1966年時点で樹園地に転換されたところである。著者作成。

殖も含めて、水産養殖業が地区の主たる産業となっていた。航空写真でも、1966年の時点ではわずかしか見られなかった養殖生け簀が、1995年時点では宇和海一帯に展開されている様子が確認できる。

昭和20-30年代に南予の段畑がもっとも拡張するが、椋鳩十や吉村昭らが小説の題材にもしたネズミ騒動⁴⁾の時には、甘藷、麦とともに全滅に近い被害を受けた。都市への人口流出や離農により、段々畑は果樹栽培への転換や放棄が進んだ。昭和50年代になると真珠やハマチの養殖が本格化し、柑橘類の樹園地に転換していた段々畑も放棄され荒れ地が拡大するようになった。図2は1966年と1995年の航空写真をもとに段々畑（樹園地除く）

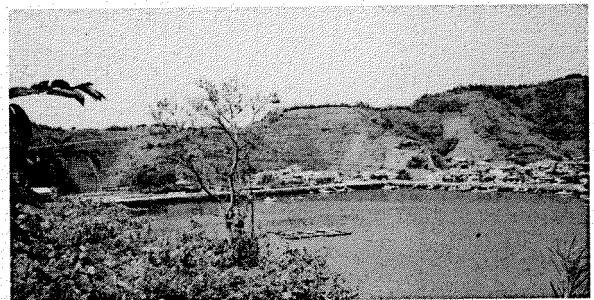


写真4 水ヶ浦の段々畑一段畑展望台からの眺め
(2005.6.25.著者撮影)

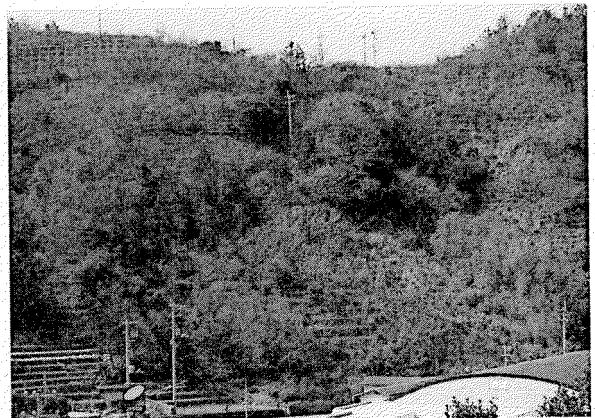


写真5 耕作されなくなった段々畑

斜面全体に横の筋がみえるがそれが元の段畑の各段である。雑木のほか、竹やススキなど雑草が生えている。保全されている畑以外は、遊子を超えた広い範囲でこのような山林景観が見られる。(2005.3.9.著者撮影)

を描いたものであるが、1966年の時点では、樹園地になった畑も一部認められるが、それでも大部分が芋や麦を栽培する耕地として段々畑が利用されていたことがわかる。しかし、それから約30年後の1995年には、水ヶ浦のごく一部にしか段々畑は残されていない。聞き取りによればその面積は約2.8haである。写真4・5は、2005年の水ヶ浦の様子であるが、図2に示される現存する段々畑は写真4とその周囲に限られ、その他は2次林となったり、比較的最近まで耕作されたところでも写真5のような荒れた状態になったりしている。

(2) 文化的景観の保護活用事業

わずかに残された段々畑景観について、文化的な価値が外部から認められるようになる。1999年に宇和島築城四百年記念の際に文化庁の調査官が、水ヶ浦の視察に訪れ、文化財としての指定を

求めるように示唆された。市役所や耕作者の一部は、前向きに対応しようとしたものの、地区の青壮年層（養殖業に従事）から、長期にわたる保全活動（維持管理）はできないという強い反対意見が出され、文化財指定の動きは頓挫した。その後、保全に前向きであった住民らが、2000年11月に「段畑を守ろう会」（地区内外の会員82名）を結成して、主体的な保全活動をはじめることになった。活動が実績をあげるようになり、2004年に、国の重要文化的景観として保護事業に手を擧げるようとの話が再度なされ、文化的景観の保存活用事業に申請することになった。

この事業は、その実施要項（平成16年4月5日、文化庁文化財部長裁定）によれば、「地域において人と自然の関わりの中で長い年月をかけて育まれてきた文化的景観は、歴史的な時間の積み重ねがもたらした独特の美しさと、豊かな文化的価値」を有すると認め、「このような文化的景観を将来に渡って適切に保護し、保護するための方策を検討することを目的とし、「水田景観、畠地景観、森林景観、河川景観、水路景観などの文化的景観のうち、特に重要な景観を有する地域であり、都道府県又は市町村が保護措置を講じる予定のあるもの」を対象として実施される。平成16年度に先行して取り組まれているところは、中標津の格子状防風林（北海道）、大谷石採石場の景観（栃木県）、大山の千枚田（千葉県）、琵琶湖の水辺景観（滋賀県）、北山の林業景観（京都府）、稻美のため池群（兵庫県）、宇和島の段々畑（愛媛県）、柳川の掘割景観（福岡県）、蕨野の棚田（佐賀県）の9地区である。

宇和島市では、平成16-17年度にかけて、宇和島市の教育委員会を事務局とする「宇和島の段々畑保存・活用委員会」を設置し、調査検討を進めている。事業の一環として、現地でのワークショップや、段々畑に関する基礎資料の収集・整理などを行い、最終的に保存活用に係る計画書の作成をめざしている。ただ、当初、文化財指定の動きに対して、現地の水ヶ浦住民から反対されたことにも認められるように、行政と地区住民の間に「温度差がある」ことを行政の担当者自らが認め



写真6 水ヶ浦の段々畑—ジャガイモ収穫直前
(2005.3.9.著者撮影)

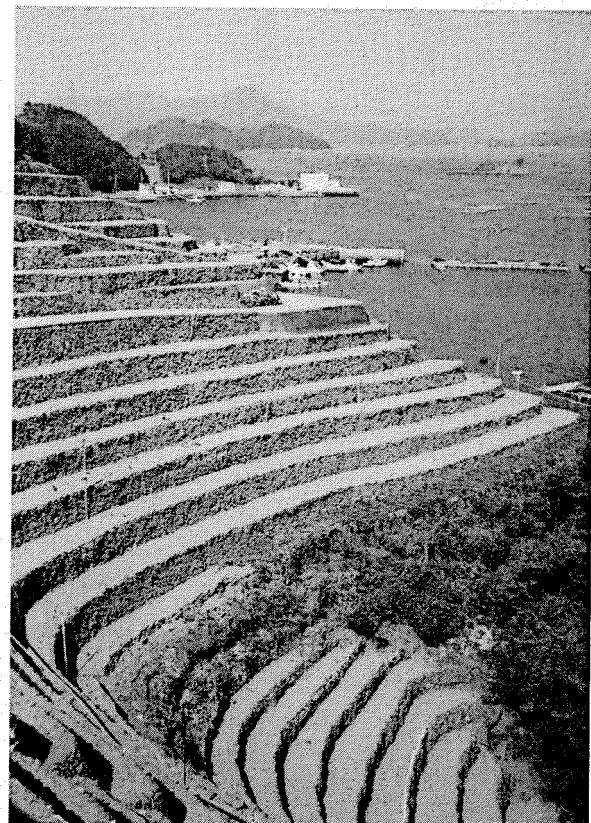


写真7 水ヶ浦の段々畑—初夏
(2005.6.25.著者撮影)

ているところである⁽⁵⁾。

(3) 水ヶ浦での保存活動

ところで、水ヶ浦の段々畑、2.8haは26戸で耕作されている⁽⁶⁾。水ヶ浦では、栽培条件等により、柑橘栽培に移行できず、逆に早生のジャガイモ栽培に適していたこともあるって耕地が維持されてきた（写真6・7）。現在栽培しているのは、早掘り馬鈴薯とサツマイモ（なると金時）で、一部でネギやミカンも栽培されている。ここに至るまで、琉球芋→カライモ→^{はせ}櫛→桑（養蚕）→食用甘藷→切干用甘藷→早掘り馬鈴薯と推移してきた。ジャガイモは、霜が降りないことを活かし、種芋を11月に植え付ける。段々畑の石垣の保温効果や水はけのよさなどもあって品質の良いジャガイモが生育し、4月上旬には1週間ほどかけて収穫される。耕作面積が狭く収穫量が少ないので「幻のジャガイモ」と珍重され、水ヶ浦の産地名がブランドとなっており（先述の鹿島の馬鈴薯は広島馬鈴薯がブランド名）、平均して10kgあたり3,000円で売れている。農協への出荷だけでなく、インターネット販売も行われている。なお、耕作は、水産養殖業等をリタイアした層が主に担っており、この集落においては世代間の分業がなされているようにもみえる。そして、聞き取りを通じて感じられたこととして特記しておきたいことは、守る会のメンバー間でも段々畑の保存活動については考え方の違いやスタンスの違いが認められるが、この段々畑で獲れるジャガイモへの自信は誰にも共通しているということである。段々畑の景観に価値を見出す行政的視点と、畑からの収穫物を重視する生産者の視点の相異が印象的であった。

このような少人数の高齢の生産者が、段々畑景観維持の担い手となっているわけだが、最初の文化財指定の話が頓挫したことを機に、段々畑保全のための活動を立ち上げた。「段畑を守ろう会」は、2000年11月に、地区内外の82名を会員、12名の活動ボランティアとして始まり、個人のほか、公民会や自治会、農業委員、漁協、老人クラブなどの団体も構成員としている。会長は、呼びかけ人の市議があたり、実際の活動は会長代行で段畑

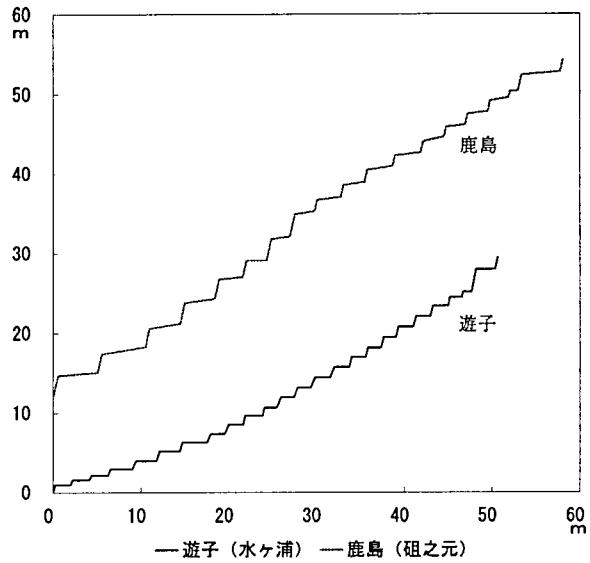


図3 鹿島(祖之元)と遊子(水ヶ浦)の段々畑の断面図

遊子（水ヶ浦）は「段畑を守ろう会」会長代行M氏所有の畑で、報告者等が大まかに測ったデータに基づく。鹿島（祖之元）のデータは、楠見ほか（1998）「棚田の石垣」（比婆科学184、pp.25-40）記載のデータを転記したものである。ただし、同誌記載の数字だけでは厳密に転記できなかつたので図には不正確な部分がある。実際には、全体の水平距離について、遊子ではこの図より短く、鹿島では4mほど長い。

耕作者のM氏が中心になって進められている。活動の目的は、「水荷浦段畑の自然景観の保持と環境保全を推進し、段畑を荒廃から守るとともに、農業の大切さを学び、もって先人の築いた貴重な文化遺産を保全し、後世に伝え残すこと」（段畑を守ろう会規約）で、段畑耕作者との話し合いを大事にしながら、休耕地の耕作や段畑のオーナー制の実施、畑での花卉栽培などの日常的な活動や、年に1度の「だんだんまつり」などを行っている。「だんだんまつり」はジャガイモの収穫にあわせて開催される収穫祭のようなもので4月早々に行われる。当初は水ヶ浦地区の行事として始まったが、第4回目からはより広域の遊子地区の行事として行われるようになった。半島の突き出た狭いところであるが、1,000人ほどの観光客らが集まるとのことである。

この段畑が注目されるようになり、テレビや雑誌などの取材が増え、それに伴いアマチュアカメラマンなどの観光客も増えてきている。現に、筆

者らの2度の現地訪問時にもそのような人が常に来ていた。水ヶ浦の段々畑は、これまで示した写真からもわかるように絵になる景観、絶好の撮影スポットに恵まれているのである。参考として図3に鹿島と水ヶ浦の段々畑の断面図を示す。鹿島の方はこの図のようなものから、写真2・3のようなものまで地形が複雑で、しかもイノシシ除けの電気柵やネットなどに囲われているなど、生活臭は強いが、水ヶ浦のような幾何学的な美しさに欠ける。水ヶ浦の場合には、断面図のような段々畑が一連なりになっていて、景観として統一感がある。

ところで、地区では、観光客が来ることに対しいろいろな意見があるようだが、観光客向けの対応(例えば商売)をする意図は今のところないようである。視察者等に、観光客がお金を落とす仕組みをつくってはどうかとアドバイスされることもしばしばあるそうだが、ジャガイモ生産も含めて、採算を考えたら(儲けることを考えたら)段畑の耕作や保全活動はできないとのことである。

それでは、何が段々畑の耕作・保全を支えているのかというと、関係者に聞く限りにおいては、「他の地区より早く、ほくほくしたおいしいジャガイモが収穫できる」という自負とともに、先祖が残し、父母が苦労して切り拓いた遺産を自分の代で荒らすわけにはいかないという意識が強く働いている。畑を荒らすことの「恥ずかしさ」、「さびしさ」が、段畑耕作を続ける大きな動機になっている。また、現地を案内してもらいながらの会話からは、石垣の隙間に雑草一つ生えていないように常に草抜きをし続けるのは、他の耕作者の目を意識する面があることもうかがわえた。この畑はよく管理されている、この畑は手が抜かれているなど、耕作者相互のチェックの目が暗黙のうちに機能しているようである。現状では耕作はリタイヤ層によって担われ、青壯年世代は段畑耕作に積極的ではないようだが、「彼らも陸に上がったら段畑でイモをつくるようになる」のではないかとの希望的観測も耳にした。この地区で生活していることと段畑とは密接につながっており、段々畑を保全することは、文化財を保護するというこ

とではなく、この集落の暮らし方・暮らしぶりを続けていこうという意思のあらわれとみることができる。その際に、この地区に住んで次世代が食べていいけることは大前提であり、水産業が地区の産業の根幹として安定していることが不可欠である。水ヶ浦では、今は伸び悩んでいるものの、水産養殖業が地区の就労の場となってきたことは間違いない、それゆえに若い世代の居住が可能になり、結果として段々畑が保存され。将来への展望も多少は見いだせる状況になっているのではないかと思われる。

4. おわりに

実習の最後に、現地での見聞を踏まえて、文化的景観として段々畑をとらえること、そしてそれを保全することの意味、及び、その意味を認めるとして、どのようにすれば段々畑を後世に残せるのかについて、受講学生に自由な討議をしてもらい、意見を整理してもらった。それを参考にしながら報告をまとめたい。無論、一つの結論にたどり着くことはなく、段々畑を保存するということにどうしても懐疑的になり、将来的にその保存は無理なのではないかと考える者もいれば、もう少し楽観的にこうすれば良いのではないかというアイディアを思いつくままにあげる者もいた。

段々畑の保存に関しては、それを見る立場による動機や責任の違いが大きいことを実感したようである。外から見たら保存したいなあと思うが、現地の人の「指定を受けて有名になるのはうれしいが、仕事が増えたり、大変になったりするのは困る。それなら文化財指定など要らない」という声も、自分がその仕事をする立場になって考えたらもっとなことだ、文化景観はその土地の住民の暮らしに密着したものだから、住民に配慮され、住民が納得しなければ議論が始まらないであろう、極端にいえば、段々畑に関して「文化的景観」の保護という言葉は空々しくも聞こえる、等といった意見が出された。一方で、現地で段々畑の保全活動に関わっている人にとって、国が文化的価値を認めるということが、自分たちの暮らしのす

ばらしさ、先祖からの土地や生活様式を伝えることの正当性を評価してくれることであって、自尊心が満たされることもある。特に、過疎や産業の停滞等の地域問題を抱え、大都市や中央へのコンプレックスを抱きがちな地域にとっては、自らの生活の場への自信と誇りを取り戻すことは大きな意味があるし、地域の将来にとって必要でもある。段々畠の文化財指定にまつわる出来事が、段々畠を「残したい」より「残ってほしい」という声が多そうな地域において、自分たちの暮らしを見直し、住民の気持ちを、段々畠に限らず、結びつける機会になるのではないか、「段畠を守る会」の活動がきっかけとなって、持続的な地域づくりに向けての仕組み・枠組みづくりにつなげていけるのではないか、と思いたい。その時によく段々畠は結果として残されることになるかもしれない。ローカルな生活景である文化的景観の保全に際して、対象となる景観が先にあるのではなく、それを伝えてきた地域の持続性こそがまず考えられるべきなのである。

また、鹿島の場合も、水ヶ浦の場合も、学校教育の一場面で活用されており、児童生徒にとっても、対応する地域の高齢者にとっても良い刺激になっている。段々畠を形として残すだけではなく、そこに刻まれた地域住民の生活を知ること・伝えることは大切である。身近なところに、地域の歴史や自然との関わり等を学ぶ格好の素材が残されていることは、地域にとって貴重である。あまり地元では積極的ではなかったが、観光的な利用も含めて、地域にとっての、段々畠保存の意味を明確にして理解を得ることが必要である。ただし、今の2地区で簡単な話を聞く限りにおいては、観光より教育的な意味の方が大切で、教育を通じた地域の理解とアイデンティティの醸成へのニーズに地域住民の思いとの接点があるように感じられた。

最後に学生らと話をし、鹿島と水ヶ浦の比較などをする中で、段々畠を残せるかどうか（それが将来に渡って可能かどうかはわからないけれども）は、水ヶ浦の「段畠を守ろう会」のような住民組織の存在が極めて重要で、その役割が大きい

ということで意見の一致をみた。段々畠に対してさまざまな関わりがあり、いろいろな立場・見方があり、それを洗い出したり、調整したりする機能がどうしても必要になる。それがなければさまざまな思いが、まとまるうことなく表出されたり、多くの場合はそれぞれの人の胸にとどめられたりするにとどまってしまう。当然、そのような活動があるだけでは話は進まないが、長い年月をかけてローカルな生活文化としてつくられたものを、国民的な文化遺産として価値づけ、それを守り伝えていくこうとするためには、ローカルな内部者の発想と外部者の発想とを仲介する役回りがどうしても必要で、その役は、外部者の方ではなく、内部者が果たすことが望ましい。このことは、文化的景観の保存・活用事業の枠組みとしても制度化されているが、形だけ整えるようなことにならないよう充分留意しなければならない。

注

- (1) 本特集号刊行のもとになっている平成15年度前期広島大学研究支援金・文理ジョイントプロジェクト。
- (2) 楠見 久・片山貞昭・長谷川敏喜 (1998) 棚田の石垣、比婆科学184、pp.25-44.
- (3) 原田政章 (2000)『段々畠』(原田政章写真集)、松田行雄 (2004)「段畠を守ろう会の保存活動について」等による。
- (4) 榎 鳩十「ネズミ島物語」、吉村 昭「海の鼠」など。ドブネズミが大量に発生し、作物のみならず、寝ている乳幼児を咬む等、多大な被害が生じた。
- (5) 2005年3月10日、宇和島市教育委員会職員からの聞き取りによる。
- (6) 耕作者26人のうち6人が後述の「段畠を守ろう会」会員。また、水ヶ浦は37世帯よりなる。

付 記

本研究に際しては、平成15年度前期広島大学研究支援金・文理ジョイントプロジェクトの経費を使用した。また、本調査は、総合科学部の平成17年度前期地域研究実

習Ⅰと連動して実施した。本実習への参加者は、協力者として大学院社会科学研究科、光武昌作のほか、青森美美、犬塚 慧、岡村美帆、金丸咲子、川原万季、新開理恵、新中裕子、竹田紗知子、弘田 悠、船本菜穂子、星野集平、松本知世、向田 舞、村田理恵、柳沢めぐみであった。なお、調査・実習において、以下の方々に大変御世話になりました。あらためて御礼申し上げます。五

十音順で失礼しますが、井垣武久氏、石川文次郎氏、岩井 進氏、小川康雄氏、菊池俊彦氏、鳥井徳男氏、広瀬岳志氏、藤田圭子氏、松田行雄氏、道岡尚生氏、宗美博英氏、山下規夫氏、その他、民宿大勝丸のご夫妻、さらに、お名前をうかがうことなくお話しを聞かせて頂いたり、施設見学をさせて頂いたりした現地の皆さま。ありがとうございました。